

2 安定機構第 230 号
令和 2 年 12 月 14 日

水産加工食品全国団体連絡協議会事務局
全国水産加工業協同組合連合会 御中

公益財団法人水産物安定供給推進機構
(公印省略)

令和 2 年度産地水産加工業イノベーションプラン支援事業による産地水産
加工業活性化推進検討会助成金交付候補者の 2 募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当機構では、水産庁補助事業である「令和 2 年度産地水産加工業イノベーションプラン支援事業」において、産地水産加工業の課題解決を図るために若手経営者が結成したチームによる標記検討会の 2 次募集を行うことといたしました。

つきましては、別添のとおりご案内いたしますので、ご周知方ご協力賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

(この件に関するお問い合わせ先)

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松（こまつ）、向井（むかい）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28番地5 吉元ビル6階

URL : <https://www.fishfund.or.jp>

電話番号 : 03-3254-7047

ファクシミリ : 03-3254-7043

メールアドレス : gyoka@fishfund.or.jp

令和2年12月14日

プレスリリース

公益財団法人水産物安定供給推進機構

令和2年度産地水産加工業イノベーションプラン支援事業のうち
産地水産加工業活性化推進検討会の2次募集について

個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するための、若手経営者チームによる産地水産加工業活性化推進検討会に対して支援を行う事業の2次募集を、12月14日から開始しました。

1 募集概要 ※詳細は募集要領をご覧ください。

若手経営者チームによる産地水産加工業活性化推進検討会

①内容：産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み（若手経営者チーム）、レベルアップに向けた研修の場づくりと、これを通じた水産加工業者の中核的な人材の育成、課題解決のために必要な知識やスキルを習得するための取組（産地水産加工業活性化推進検討会）に対し、助成金を交付します。

②要件：次のaからcの要件全てを満たす必要があります。

- a. 水産加工業者の若手経営者が4者以上参加すること（子会社、関係会社及び同一の水産加工業者からの参加は1社と計上する）
- b. 参加する若手経営者は、原則50歳以下であること
- c. 主たる事務所を所有する代表者を定めること

③助成対象経費及び助成率：同検討会に必要なと認められる範囲の経費（賃金、謝金、旅費等）について、助成金を交付します(助成率1/2以内)。

2 募集期間・応募方法

募集期間は令和2年12月14日から令和3年1月25日17時までです。応募方法は、次のホームページ掲載の募集要領に従い、所定の様式に必要事項をご記入のうえ、応募書類を郵送ください。

募集要領：公益財団法人水産物安定供給推進機構

(<https://www.fishfund.or.jp/jigyoku6.html>)

3. 応募書類の提出先及びお問い合わせ先（土日祝日を除く。）

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松（こまつ）、向井（むかい）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28-5 吉元ビル6階 (TEL：03-3254-7044)